株主各位

横浜市都筑区南山田町4105番地 ミナトホールディングス株式会社 代表取締役社長 若山健彦

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日(火曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成29年6月28日(水曜日)午前10時
- **2**. **場** 所 東京都中央区日本橋小伝馬町7-2

古賀オールビル5階 会議室

(昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場 ご案内略図」をご参照いただき、お間違えのないようにご注意願います。)

- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第61期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第61期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書 類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 株式併合の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が 生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(注)に掲載させていただきま す。

当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(注)に掲載していますので、法令および当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知および本提供書面には、当該事項は記載しておりません。

- ① 業務の適正を確保するための体制
- ② 連結注記表
- ③ 個別注記表

会計監査人および監査役が監査した連結計算書類、計算書類ならびに監査役が監査 した事業報告は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイト (注) に掲載している「法令および定款に基づくインターネット開示事項」記載の内容 となります。

(注) http://www.minato.co.jp

(提供書面)

事 業 報 告

[平成28年4月1日から] 平成29年3月31日まで]

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当連結会計年度の事業の状況
 - ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が継続しているものの、中国を始めとする新興国の景気減速や地政学的な不確実要素もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。このような状況のもと当社グループにおきましては、平成28年4月5日付でサンマックス・テクノロジーズ株式会社を子会社化し、メモリーモジュール関連事業を当社グループに取り込み、事業規模の拡大を進めてまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高7,981百万円(前連結会計年度売上高2,114百万円)、営業利益119百万円(前連結会計年度営業損失6百万円)、営業外費用として為替差損21百万円及びシンジケートローンの組成による手数料14百万円を計上し、経常利益71百万円(前連結会計年度経常損失45百万円)、また、特別利益として補助金収入9百万円及び負ののれん発生益6百万円を計上し、法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は11百万円(前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純損失70百万円)となりました。

次に各事業部門の状況についてご説明申しあげます。

なお、当連結会計年度より、セグメントの区分の変更を行っております。また、当社グループ全体の全社費用として捉えていた子会社の一般管理費を、当連結会計年度より新たに連結の範囲に加えた関係会社を含め、グループ全体の業績管理手法を見直したことにより、連結子会社における報告セグメント別の営業成績をより適切に反映させるために、当連結会計年度より報告セグメントの費用として計上する方法に変更しております。それら変更に伴い、前連結会計年度との比較につきましては、変更後の区分方法及び変更後の利益又は損失の計算方法による数値との比較をしております。

「デバイス関連事業部門」

デバイス関連事業につきましては、車載メーカー向けにオールインワンハンドラを納入し、光学機器メーカー及び車載メーカー系EMSに対してもオートハンドラの大型案件納入がありました。その結果、設備機器としては前連結会計年度を大きく上回る売上実績となり、設備機器に搭載されるプログラマ本体、変換アダプタも堅調に推移致しました。また、ROM書込みサービス分野においては、平成28年1月に新規開設した新ROM書込みセンターのクリーンルーム内に複数のオートハンドラを導入し、大量のROM書込み需要に高品質で対応できるサービスを展開した結果、前連結会計年度を上回る売上実績となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は687百万円と前連結会計年度と比べ90百万円(15.1%)の増収となりました。セグメント利益(営業利益)につきましては、ROM書込み事業の拡大施策として行った新ROM書込みセンターの設備機器償却及び更なる事業拡大のため株式会社TOUAから事業譲受を行ったことにより人員並びに設備機器の増加が嵩み、91百万円と前連結会計年度と比べ13百万円(12.9%)の減益になりました。

「タッチパネル関連事業部門」

タッチパネル関連事業につきましては、大手ディスプレイメーカー向け並びに交通・公共機関向けなどの情報案内・検索端末機向け大型タッチパネル製品は、ほぼ前連結会計年度と同水準の売上実績となりました。また、屋外でも使用可能な特殊静電容量方式タッチパネル製品は、次世代に向けたデジタルサイネージ機器・端末への試験導入や引合いが増えてきており、今後の本格導入が期待されます。一方で中型タッチパネル製品は、ATM向け製品の受注台数減少や国内アミューズメント向け製品の市場不振の影響等により、売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。デジタルサイネージ関連分野においては、展示会やイベント等で活用できる特殊ガラスで形成されたコンテナ型ユニット「G-Smatt CUBE」を新規に取り扱い、新しいデジタルサイネージの提案を開始いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は617百万円と前連結会計年度と比べ192百万円 (23.7%) の減収となりました。セグメント利益 (営業利益) は17百万円と前連結会計年度と比べ24百万円 (58.8%) の減益になりました。なお、当連結会計年度より、LED在庫販売及び無電極ランプ関連製品は、その他事業から当セグメントに移管しております。

「システム開発関連事業部門」

システム開発事業につきましては、安定的な受注を獲得することができ、技術者の稼働率は高い状態で維持できております。しかしながら、人材の確保が大きな課題となっている状況に変わりはなく、採用・社内研修・OJTを強化することで中長期的な人材確保を目指しております。また、受託開発及びグループの総合力を発揮した将来性のあるIT活用に向けた取り組みを開始し、順調に進んでおります。今後は特に受託開発におけるプロジェクトマネージメント強化に努め、安定的な収益確保と事業拡大を進めてまいります。

これらの結果、当セグメントの売上高は687百万円と前連結会計年度と比べ20百万円 (2.9%) の減収となりました。セグメント利益(営業利益)は37百万円と前連結会計年度と比べ6百万円(14.4%)の減益になりました。

「メモリーモジュール関連事業部門」

当連結会計年度より、サンマックス・テクノロジーズ株式会社を連結の範囲に加え、新たにメモリーモジュール関連事業を営んでおります。当セグメントにつきましては、コンピュータ記憶装置のDIMM (Dual Inline Memory Module)及びSSD (Solid State Drive)の主要調達部材であるDRAM並びにNAND価格が一昨年から下落しており、第2四半期までは売上高が当初見込みよりも低く推移いたしました。しかしながら、第3四半期以降は部材供給の不足等からDRAM並びにNAND価格が上昇に転じ、見込みを上回る売上実績となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は6,001百万円、セグメント利益(営業利益)は320百万円となりました。

「その他事業部門」

当社グループは、新たな育成事業を立ち上げ、事業の進捗に合わせてその他の事業部門への移管を進めてまいりました。今後もLED仕入販売、電解水生成器販売など新たな商流づくりを継続し、成果を積み上げてまいる所存であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、展示会やイベント等で活用できる特殊ガラスで形成されたコンテナ型ユニット「G-Smatt CUBE」のレンタル事業を開始するため、100百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成28年6月17日を払込期日とする第三者割当増 資により総額50百万円の資金調達を行いました。

また、第2回新株予約権の245個の行使により46,550株を発行し3百万円、第5回新株予約権の1,618個の行使により1,618,000株を発行し163百万円、総額166百万円の資金調達を行いました。

その他、財務基盤強化のため長・短期借入を増額したことにより833百万円の資金を調達いたしました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 当社は、ROM書込み事業の強化を図るため、平成28年8月17日付で、株式会社 TOUAが運営するROM書込み事業を譲受けております。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の 状況

当社子会社のサンマックス・テクノロジーズ株式会社とエンデバー合同会社は、平成28年11月1日付でサンマックス・テクノロジーズ株式会社を存続会社、エンデバー合同会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

他の云私の体式で	. 77世の行分よには柳木子が惟寺の取侍よたは処分の私仇
日 付	内 容
平成28年4月5日	エンデバー合同会社を通じてサンマックス・テクノロジーズ株式
	会社の全株式を取得
平成28年5月2日	アイティーディレクト株式会社と当社との共同出資による共同出
	資会社(当社50%出資)「スマートレスポンス株式会社」を設立
平成28年12月5日	当社100%出資のミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社
	を設立
平成29年3月24日	株式会社イーアイティーの株式871株をアンドモア株式会社に譲渡
平成29年3月31日	日本ジョイントソリューションズ株式会社の全株式を取得

(2) 財産および損益の状況

区		分	第58期 (平成25年度)	第59期 (平成26年度)	第60期 (平成27年度)	第61期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売 .	上 高	(千円)	1, 288, 189	2, 278, 561	2, 114, 688	7, 981, 443
	主に帰属 明純 利 益 純損失 (△)	(千円)	△35, 742	△110, 385	△70, 422	11, 252
	当 た り 益または 失 (△)	(円)	△1.89	△4. 86	△2.84	0.31
純純	資 産	(千円)	799, 283	906, 739	1, 936, 226	2, 213, 323

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失については、自己株式数を控除した期中平均発行済 株式数により算出しております。
 - 2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益または 当期純損失については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
 - 3. 第59期より連結計算書類を作成しておりますので、第58期は単体、第59期からは連結ベースで記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
サンマックス・テクノロ ジーズ株式会社	30百万円	100%	メモリーモジュール関連製品の 製造、販売
港御(上海)信息技術有限公司	25万米ドル	100%	デバイスプログラマ関連製品の 販売および関連サービスの提供 等
ミナト・フィナンシャ ル・パートナーズ株式会 社	30百万円	100%	企業の買収等の斡旋、仲介およびこれらに関するコンサルティング業務
日本ジョイントソリュー ションズ株式会社	20百万円	100%	Webコンテンツの企画制作お よび保守サービスの提供
株式会社イーアイティー	90百万円	90%	情報処理システム開発および技 術者の派遣
スマートレスポンス株式 会社	5百万円	50%	フィンテック事業関連サービス の提供

- (注) 1. 当社の連結対象子会社は6社であります。
 - 2. 当社は、平成28年4月5日付で、エンデバー合同会社を通じてサンマックス・テクノロジー ズ株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。
 - 3. 当社は、平成28年5月2日付で、アイティーディレクト株式会社との共同出資による共同出資会社「スマートレスポンス株式会社」を設立し、子会社といたしました。同社に対する当社の議決権比率は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 - 4. 当社子会社のサンマックス・テクノロジーズ株式会社とエンデバー合同会社は、平成28年11 月1日付でサンマックス・テクノロジーズ株式会社を存続会社、エンデバー合同会社を消滅 会社とする吸収合併を行っております。
 - 5. 当社は、平成28年12月5日付で、当社100%出資のミナト・フィナンシャル・パートナーズ 株式会社を設立し、子会社といたしました。
 - 6. 当社は、平成29年3月24日に株式会社イーアイティーの株式871株を譲渡したため、出資比率が減少しております。
 - 7. 当社は、平成29年3月31日付で、日本ジョイントソリューションズ株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
サンマックス・テクノ ロジーズ株式会社	東京都中央区日本橋 小伝馬町7-2	832百万円	2,964百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループの課題は、継続的な業績の安定性・成長性を確保し、黒字を定着させることであります。

今後の見通しにつきましては、メモリーモジュール関連事業は積極的な営業 展開により堅調に収益が伸び、デバイス関連事業およびタッチパネル関連事業 は他社との協業や海外展開により、システム開発関連事業は受託開発の拡大に より順調に推移していくものとみております。

このような環境で、当社グループとしましては平成28年12月に財務コンサルティングを手掛けるミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社を設立し、平成29年3月にはウェブサイトの構築や業務系システム開発を展開する日本ジョイントソリューションズ株式会社を子会社化しました。今後もM&Aや新規事業の立ち上げを積極的に進めるとともに、既存事業の拡大に取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容**(平成29年3月31日現在)

当社グループは下記製品製造、販売およびサービスの提供を主たる事業内容としており、これらの製品に係わるソフトウェアの販売も行っております。

部 門 別	主 要 製 品				
デバイス関連事業	デバイスプログラマ、オートハンドラ、変換アダプタ、ROM書込みサー				
/ ハイ ハ 関 遅 争 未	ビスその他				
タッチパネル関連事業	タッチパネル、デジタルサイネージ				
システム開発関連事業	情報処理システム開発および技術者の派遣				
メモリーモジュール関連事業	DIMM (Dual Inline Memory Module)と呼ばれる産業機器用途向けコンピ				
/ モリーモンュール	ュータ記憶装置				
その他事業	LED、無電極ランプ、電解水生成器				

(6) 主要な営業所および工場 (平成29年3月31日現在)

① 当 社

本 社: (神奈川県横浜市)

工 場:本社工場(神奈川県横浜市)

営業所:大阪営業所(大阪府大阪市)

福岡営業所(福岡県福岡市)

ミナトTSSカンパニー東京営業グループ事務所(東京都渋谷区)

名古屋オフィス(愛知県名古屋市) バンコク連絡事務所(タイ バンコク)

② 子 会 社

サンマックス・テクノロジーズ株式会社

本 社: (東京都中央区)

港御(上海)信息技術有限公司

本 社: (中国上海自由貿易試験区)

営業拠点:東莞連絡事務所(中国広東省東莞市) ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社

本 社: (東京都中央区)

日本ジョイントソリューションズ株式会社

本 社: (東京都新宿区)

株式会社イーアイティー

本 社: (東京都千代田区)

営業所:大阪営業所(大阪府大阪市)

スマートレスポンス株式会社 本 社: (東京都文京区)

(7) 使用人の状況(平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業区	分	使	用	人	数	前年度末比増減
デバ	イス関連	事 業			40	(24) 名	7(9)名
タッチ	パネル関う	車 事 業			19	(3)	△1(0)
システ	ム開発関注	車事業			69	(7)	△8(7)
メモリー	ーモジュール関	連事業			19	(1)	19(1)
そ	0)	他			12	(3)	0(2)
合		計			159	(38)	17 (19)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 当社は、平成28年8月17日付で、株式会社TOUAが運営するROM書込み事業譲受けにより従業 員を引き継いでおります。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
69(31)名				4(12)名		45.	6歳				14.	2年		

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 当社は、平成28年8月17日付で、株式会社TOUAが運営するROM書込み事業譲受けにより従業員を引き継いでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借	入		先	借	入	残	高
株式会	社 三 菱 東 京	U F J	銀行		1, 0	40百万円	
株式会	注 社 三 井	住 友	銀行		9	92	
株 式	会 社 り・	そなり	银 行		3-	48	
株 式	会 社 京	葉 鈅	艮 行		3-	41	
株 式	会 社 北	陸 釗	浸 行		2	47	
株式会	社 商 工 組	合 中 央	金 庫		1	71	
株式会	社日本政	策 金 融	公 庫		1	50	
株式	会 社 東	日本	银 行		1	09	

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行および株式会社りそな銀行の借入金残高には、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする金融機関3社によるシンジケートローンの残高480百万円の一部が含まれております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況(平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

144,000,000株

(2) 発行済株式の総数

36,603,832株

- (注) 1. 平成28年6月17日に払込みの行われた第三者割当により、発行済株式の総数は、480,000 株増加いたしました。
 - 2. 第2回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、46,550株増加しております。
 - 3. 第5回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、1,618,000株増加しております。

(3) 株 主 数

2,866名

(4) 大 株 主(上位10名)

	株		3	È		名		持 株 数 持 株 比				比	率	
株	式	会	社 :	S E	3 I	証	券		1,765千	株		4	1.82%	
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD.							1, 400			3	3. 83			
日	本	証 券	金	融	株式	: 会	社	1,064 2.91			2. 91			
松	井	証	券	株	式	숲	社	808 2. 21				2. 21		
小		Л			敏		男		800			2	2. 19	
楽	天	証	券	株	式	会	社		634			1	. 73	
Л		田			勝		大		530			1	. 45	
遠	遠藤窮						459			1	. 26			
相			澤	7	•		均		380			1	. 04	
内			H	1			弘		371		1.01			

⁽注) 持株比率は自己株式(13,448株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1)当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成29年3月31日現在)
- ①平成27年9月28日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名称	第4回新株予約権
新株予約権の総数	1,733個
初休 アが1性の総数	, "
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,733,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
## 7 /L IF 0 11 7 1 15	(利休)7が1惟 1 個(こうさ 1,000(水)
新株予約権の払込金額	_
新株予約権の払込期日	_
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき103円 (新株予約権1個当たり103,000円)
新株予約権の行使期間	平成31年9月29日から平成33年9月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条 第1項に従い、算出される資本金等増加限度 額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、その端数を切り上 げた額とする。 2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限 度額から増加する資本金の額を減じた額とす る。
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り行使することができる。ただし、任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
保有者数	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名 400個 当社社外取締役 0名 0個 当社監査役 3名 80個

②平成28年9月27日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名称	第6回新株予約権
新株予約権の総数	1,642個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,642,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額	_
新株予約権の払込期日	_
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき99円 (新株予約権1個当たり99,000円)
新株予約権の行使期間	平成32年9月28日から平成34年9月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条 第1項に従い、算出される資本金等増加限度 額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、その端数を切り上 げた額とする。 2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限 度額から増加する資本金の額を減じた額とす る。
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り行使することができる。ただし、任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
保有者数	当社取締役 7名 339個 (社外取締役を除く) 1名 20個 当社社外取締役 1名 30個

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 平成28年9月27日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名称	第6回新株予約権
新株予約権の総数	1,642個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,642,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額	_
新株予約権の払込期日	_
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき99円 (新株予約権1個当たり99,000円)
新株予約権の行使期間	平成32年9月28日から平成34年9月27まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条 第1項に従い、算出される資本金等増加限度 額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、その端数を切り上 げた額とする。 2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限 度額から増加する資本金の額を減じた額とす る。
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り行使することができる。ただし、任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
交付者数	当社従業員 64名 428個 当社子会社取締役 4名 225個 当社子会社従業員 84名 600個

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

①平成26年2月26日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名称	第2回新株予約権
新株予約権の総数	8,716個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式1,656,040株 (新株予約権1個につき190株)
新株予約権の払込金額	_
新株予約権の払込期日	_
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき76円 (新株予約権1個当たり14,440円)
新株予約権の行使期間	平成27年4月8日から平成30年4月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条 の定めるところに従って算定された資本金等 増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の 結果1円未満の端数を生じる場合はその端数 を切り上げた額とする。 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限 度額より増加する資本金の額を減じた額とす る。
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるとき、または、当社の普通株式の発行済種類株式総数が当該時点における当社の発行可能種類株式総数を超過することとなるときは、行使ができない。 2. 新株予約権者が保有する新株予約権の数に割当株式数を乗じて得られる数が当社の単元株式数以上である場合は、行使によって交付される株式の数が当社の単元株式数の整数倍となるように行使しなければならない。

名 称	第2回新株予約権
	3. 新株予約権者は、以下に掲げる各号の一に該
	当した場合には、未行使の新株予約権を行使
	できなくなる。
	① 当社または当社の子会社の使用人(執行
	役員含む。) である場合において、当社
	の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒
	処分を受けた場合
	② 当社または当社の子会社の取締役である
	場合において、会社法第331条第1項第
	3号に規定する欠格事由に該当するに至
	った場合
	③ 当社または当社の子会社の取締役である
	場合において、会社法上必要な手続きを
	経ず、会社法第356条第1項第1号に規
	定する競業取引を行った場合、もしくは
	会社法第356条第1項第2号又は第3号
	に規定する利益相反取引を行った場合
	④ 当社または当社の子会社の監査役である
	場合において、会社法第335条第1項で
	準用される同法第331条第1項第3号に
	規定する欠格事由に該当するに至った場
	合
割当先	株式会社イーアイティーとの株式交換の際に、保
	有株式数と同数の新株予約権を各株主に割当て
	E

(注) 平成29年3月31日現在、第2回新株予約権の残存個数は4,260個、残存株式数は809,400 株となっております。

②平成28年1月19日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名称	第5回新株予約権			
新株予約権の総数	7,721個			
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 7,721,000株 (新株予約権1個につき1,000株)			
新株予約権の払込金額	9, 504, 551円			
新株予約権の払込期日	平成28年2月4日			
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき101円 (新株予約権1個当たり101,000円)			
新株予約権の行使期間	平成28年2月5日から平成31年2月4日まで			
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額とする。 2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。			
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。			
割当先ごとの割当数	Brillance Hedge Fund 2,574個合同会社PTB 1,980個株式会社和円商事 1,485個Brillance Multi Strategy Fund 1,386個有限会社Cyberize 148個株式会社Financial Bridge 148個			

⁽注) 平成29年3月31日現在、第5回新株予約権の残存個数は1,030個、残存株式数は1,030,000 株となっております。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

会社にお ける地位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代表 取締役 社長執行役員	若山健	彦	サンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役会長株式会社イーアイティー代表取締役会長日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役会長港御(上海)信息技術有限公司董事長株式会社スマートレスポンス取締役会長ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社取締役株式会社フリーダム・キャピタル代表取締役ソーシャルワイヤー株式会社社外取締役
取 締 役 会長執行役員	岡田高	行	ミナトTSSカンパニーチェアマン メタウォーター株式会社顧問
取 締 役副社長執行役員	小川敏	男	ミナトTSSカンパニープレジデント サンマックス・テクノロジーズ株式会社監査役 株式会社イーアイティー監査役 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社取締役 日本ジョイントソリューションズ株式会社取締役 合同会社エスブイワン代表社員
取 締 役執 行 役 員	伊 藤 信	雄	経営企画部門長 サンマックス・テクノロジーズ株式会社取締役 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役 日本ジョイントソリューションズ株式会社監査役 株式会社スマートレスポンス取締役 証券設計株式会社代表取締役 コナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社監査役
取 締 役 執 行 役 員	門井	豊	管理部門長 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社監査役
取 締 役 執 行 役 員	島田雄	司	ミナトデバイスカンパニープレジデント サンマックス・テクノロジーズ株式会社取締役
取 締 役	佐 藤 昌	弘	株式会社イーアイティー代表取締役社長 株式会社スマートレスポンス代表取締役社長 アイティーディレクト株式会社代表取締役社長
取 締 役	児 玉 純	_	松日デジタルテクノロジー(香港)副社長日本代表 JNアライアンス合同会社代表執行役社長 Smartisan社日本代表
常勤監査役	小 林	実	
監 査 役	美 澤 臣	_	コ・クリエーションパートナーズ株式会社代表取締役
監査役	中根敏		弁護士法人サクセスト代表社員

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第60回定時株主総会において取締役に小川敏男氏、佐藤昌弘氏および児玉純一氏が、また、監査役に小林 実氏が新たに選任され就任いたしました。
 - 2. 取締役児玉純一氏は、社外取締役であります。
 - 3. 監査役美澤臣一氏および監査役中根敏勝氏は、社外監査役であります。
 - 4. 監査役中根敏勝氏は、金融機関での経歴ならびに弁護士としての職務を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 当社は、監査役美澤臣一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

小林実氏および小川敏男氏は、平成28年6月29日付で、それぞれ取締役、監査 役を辞任いたしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	28,440千円
(う ち 社 外 取 締 役)	(1)	(2,642千円)
監 査 役	4	12,087千円
(う ち 社 外 監 査 役)	(2)	(4,800千円)
合 計	13	40,527千円
(う ち 社 外 役 員)	(3)	(7,442千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役3,241千円、監査役736千円)を含んでおります。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、昭和63年6月29日開催の第32回定時株主総会において月額10,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、昭和63年6月29日開催の第32回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人 等との関係
 - ・監査役美澤臣一氏は、コ・クリエーションパートナーズ株式会社代表取締役 であります。当社は同社と特別な関係はありません。
 - ・監査役中根敏勝氏は、弁護士法人サクセストの代表社員であります。当社は 同氏と弁護士業務に係る業務委託契約を締結しております。
 - ・取締役児玉純一氏は、松日デジタルテクノロジー(香港)副社長日本代表、 JNアライアンス合同会社代表執行役社長およびSmartisan社日本代表に就任 しております。当社と各社との間には特別な関係はありません。
- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人 等との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

氏 名		取締役会(14回開催)	監査役会(13回開催)							
		Ц		泊			出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率	
取	締	役	児	玉	純	_	10回	100%	一回	-%	
監	查	役	美	澤	臣	_	14	100	13	100	
監	查	役	中	根	敏	勝	13	93	12	93	

- (注) 1. 社外取締役児玉純一氏につきましては、平成28年6月29日の就任後、10回開催した取締役会のうち、全て出席し、主に出身分野である情報産業機器分野を通じて培ってきた知識・見地から発言を行っております。
 - 2. 社外監査役美澤臣一氏および中根敏勝氏は、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を適宜行っております。また、中根敏勝氏は、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ当社経営上有用な指摘、意見を述べております。
 - 3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		2	1,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上		0.	1 000
の利益の合計額		4.	1,000

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由について
 - 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とする ことといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	-11-2 TJK	(負債の部)	71C 1DK
流動資産	5, 439, 772	流動負債	3, 770, 668
現金及び預金	2, 273, 636	支払手形及び買掛金	403, 302
受取手形及び売掛金	1, 448, 214	短期借入金	2, 769, 735
商品及び製品	631, 528	1年内返済予定の長期借入金	383, 082
仕 掛 品	50, 762	未 払 金	126, 527
原材料及び貯蔵品	844, 095	リース債務	8, 429
繰 延 税 金 資 産	11, 322	未払法人税等	35, 086
そ の 他	194, 886	製品保証引当金	770
貸 倒 引 当 金	△14, 673	賞 与 引 当 金	19, 234
固 定 資 産	1, 240, 089	そ の 他	24, 501
有 形 固 定 資 産	935, 264	固 定 負 債	695, 869
建物及び構築物	109, 735	長 期 借 入 金	485, 105
土 地	635, 450	リース債務	22, 156
そ の 他	190, 078	繰 延 税 金 負 債	575
無 形 固 定 資 産	210, 202	再評価に係る繰延税金負債	94, 305
のれん	173, 431	退職給付に係る負債	86, 925
リース 資産	23, 226	そ の 他	6, 801
そ の 他	13, 544	負 債 合 計	4, 466, 538
投資その他の資産	94, 622	(純資産の部)	
投 資 有 価 証 券	6, 961	株 主 資 本	2, 225, 694
破産更生債権等	43, 509	資 本 金	962, 593
繰 延 税 金 資 産	5, 240	資 本 剰 余 金	1, 354, 332
そ の 他	82, 455	利益剰余金	△89, 896
貸 倒 引 当 金	△43, 544	自己株式	△1, 334
		その他の包括利益累計額	△73, 141
		その他有価証券評価差額金	1, 305
		土地再評価差額金	△73, 858
		為替換算調整勘定	△589
		新 株 予 約 権	43, 330
		非支配株主持分	17, 439
		純 資 産 合 計	2, 213, 323
資 産 合 計	6, 679, 861	負債及び純資産合計	6, 679, 861

連結損益計算書

【平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで】

		#	科	F	1		金	額
売			上	高				7, 981, 443
売		上	原	頁 価	i			6, 741, 720
	売		上	総	利	益		1, 239, 723
販	売	費及	び 一般	设 管 理 費				1, 120, 146
	営		業	利		益		119, 577
営		業	外	収 益	:			
	受		取	賃	貸	料	10, 573	
	貸	倒	引	当 金	戻 入	額	9, 646	
	そ			0		他	7, 336	27, 556
営		業	外	費用				
	支		払	利		息	33, 617	
	資	金	き 調	達	費	用	1, 249	
	為		替	差		損	21, 270	
	シ	ンジ	ケー	▶ □ −	ン 手 数	料	14, 322	
	そ			の		他	5, 474	75, 935
	経		常	利		益		71, 198
特		別	利	山 益				
	投	資	有 価	証 券	売 却	益	6, 813	
	補		助	金	収	入	9,000	
	負	0)	のオ	h h	発 生	益	6, 441	
	そ			0)		他	19	22, 274
特		別	損	美 失	:			
	固	定	資	産 除	却	損	5, 993	5, 993
₹	兑	金 等	調整	前当其	月 純 利	益		87, 479
1	去	人税、	住 民	税及	び事業	税		87, 583
1	去	人	税	等 調	整	額		△11, 034
1	当	ļ	朝	純	利	益		10, 930
	非 支	配 株	主に帰	属する	当期純損	失		321
¥	見会	社 株	主に帰	属する	当期純利	益		11, 252

連結株主資本等変動計算書

【平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで】

			株	主 資	本	
	資 本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	88	2, 461	1, 230, 831	△101, 148	△1, 245	1, 980, 899
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行	2	25, 200	25, 200			50, 400
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	8	84, 931	84, 931			169, 863
連結子会社株式の売却による特分の増減			13, 368			13, 368
親会社株主に帰属する当期純利益				11, 252		11, 252
自己株式の取得					△88	△88
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						
当連結会計年度変動額合計	11	.0, 131	123, 500	11, 252	△88	244, 795
当連結会計年度末残高	96	52, 593	1, 354, 332	△89, 896	△1, 334	2, 225, 694

	そ	の他の包括	舌利 益 累 計	新 株	非支配株主	純資産		
	その他 有価証券評価 差額金	土地再評価 差額 金	為替換算調整 勘 定	その他の包括利益累計額合計	予約権	持分	合計	
当連結会計年度期首残高	2, 238	△73, 858	l	△71,619	26, 946		1, 936, 226	
当連結会計年度変動額								
新 株 の 発 行							50, 400	
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)							169, 863	
連結子会社株式の売却による持分の増減							13, 368	
親会社株主に帰属する当期純利益							11, 252	
自己株式の取得							△88	
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△932		△589	△1, 521	16, 383	17, 439	32, 301	
当連結会計年度変動額合計	△932		△589	△1,521	16, 383	17, 439	277, 096	
当連結会計年度末残高	1, 305	△73, 858	△589	△73, 141	43, 330	17, 439	2, 213, 323	

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	989, 232	流動負債	560, 084
現金及び預金	295, 971	支 払 手 形	38, 093
受 取 手 形	26, 968	買 掛 金	60, 335
電子記録債権	19, 392	短 期 借 入 金	319, 735
売 掛 金	425, 034	1 年内返済予定の長期借入金	40, 396
製品	49, 849	リース債務	2, 417
原 材 料	78, 138	未 払 金	73, 536
仕 掛 品	44, 791	未 払 費 用	6, 849
貯 蔵 品	249	未 払 法 人 税 等	12, 294
前 渡 金	12, 086	前 受 金	1, 349
前 払 費 用	3, 065	預 り 金	4, 306
繰 延 税 金 資 産	4,840	製品保証引当金	770
そ の 他	28, 844	固 定 負 債	292, 262
固 定 資 産	1, 974, 970	長期借入金	141, 406
有 形 固 定 資 産	918, 665	リース債務	3, 363
建物	106, 770	繰 延 税 金 負 債	575
構築物	236	再評価に係る繰延税金負債	94, 305
機 械 及 び 装 置	0	退職給付引当金	47, 307
車 両 運 搬 具	2, 727	そ の 他	5, 304
工具器具及び備品	153, 571	負 債 合 計	852, 346
土 地	635, 450	(純資産の部)	
リース資産	4, 864	株 主 資 本	2, 141, 078
建設仮勘定	15, 044	資 本 金	962, 593
無形固定資産	7, 213	資本剰余金	1, 340, 963
電話 加入権	2, 831	資 本 準 備 金	1, 005, 899
ソフトウェア	3, 639	その他資本剰余金	335, 063
リース資産	742	利 益 剰 余 金	△161, 144
投資その他の資産	1, 049, 091	その他利益剰余金	△161, 144
投資有価証券	5, 521	繰越利益剰余金	△161, 144
関係会社株式	1, 006, 301	自己株式	△1, 334
出資金	820	評価・換算差額等	△72, 552
関係会社出資金	29, 099	その他有価証券評価差額金	1, 305
破産更生債権等	43, 509	土地再評価差額金	△73, 858
長期前払費用	188	新 株 予 約 権	43, 330
そ の 他	7, 160		
貸倒引当金	△43, 509	純 資 産 合 計	2, 111, 856
資 産 合 計	2, 964, 202	負債及び純資産合計	2, 964, 202

損益計算書

【平成28年4月1日から】 平成29年3月31日まで】

		į	科		E				金	額
売			上		高					1, 383, 111
売		上		原	価					765, 366
	売		上	総	:	利		益		617, 745
販	売	費及	びー	般管	理 費					722, 114
	営		業	ŧ	損			失		104, 368
営		業	外	収	益					
	受		取	賃		貸		料	10, 573	
	そ			O.)			他	4, 935	15, 509
営		業	外	費	用					
	支		担	,	利			息	10, 921	
	資	Ś	金	調	達	費	ť	用	1, 249	
	シ	ンジ	ケケ	- F	ㅁ ㅡ	ン	手 数	料	14, 322	
	そ			O.)			他	4, 223	30, 717
	経		常	i i	損			失		119, 576
特		別		利	益					
	投	資	有	価 証	券	売	却	益	6, 813	
	関	係	会	社 株	式	売	却	益	11, 502	
	補		助	金	:	収		入	9,000	
	そ			Ø,)			他	19	27, 335
特		別		損	失					
	固	定	資	達	除		却	損	434	434
₹	兑	引	前	当	期 約	ŧ	損	失		92, 675
Ž.	去)	人税、	住	民 税	及て	バ 事	業	税		4, 996
Ž.	去	人	税	等	調	1	整	額		△4, 840
}	当	:	期	純		損		失		92, 831

株主資本等変動計算書

【平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで】

					株		主	資		本	
				資本剰余金			利益剰余金				
				資本金				その他利益剰余金		自己株式	株主資本合計
					資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計		П н
当 期	月首	残	高	852, 461	895, 768	335, 063	1, 230, 831	△68, 312	△68, 312	△1, 245	2, 013, 735
当 期	月 変	動	額								
新	株	つ	ě 行	25, 200	25, 200		25, 200				50, 400
	株 (朱予約			84, 931	84, 931		84, 931				169, 863
当 期	月純	損失	(△)					△92, 831	△92, 831		△92, 831
自己	1.株式	た の	取 得							△88	△88
	資本以期変重										
当 期	変動	額	合 計	110, 131	110, 131		110, 131	△92, 831	△92, 831	△88	127, 342
当 期	月 末	残	高	962, 593	1, 005, 899	335, 063	1, 340, 963	△161, 144	△161, 144	△1, 334	2, 141, 078

	評 価	・換算差	額等		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額 金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	2, 238	△73, 858	△71,619	26, 946	1, 969, 062
当 期 変 動 額					
新株の発行					50, 400
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					169, 863
当期純損失(△)					△92, 831
自己株式の取得					△88
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△932		△932	16, 383	15, 451
当期変動額合計	△932		△932	16, 383	142, 794
当 期 末 残 高	1, 305	△73, 858	△72, 552	43, 330	2, 111, 856

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

ミナトホールディングス株式会社 取締役会御中

三優監査法人

業務執行社員 公認会計士 瀬 尾 佳 之 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミナトホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミナトホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

ミナトホールディングス株式会社 取締役会 御中

三優監査法人

代表 社員 公認会計士 岩 田 亘 人 印 業務執行社員 公認会計士 瀬 尾 佳 之 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミナトホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からそ の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の 職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 3. 監査役の意見

特記すべき異なる監査意見はありません。

4. 重要な後発事象 特記すべき後発事象はありません。

平成29年5月25日

ミナトホールディングス株式会社 監査役会

- 常勤監査役 小 林 実 印
- 社外監査役 美澤 臣 一 即
- 社外監査役 中 根 敏 勝 印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類および割合 当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。 なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の 定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対 して、端数の割合に応じて分配いたします。

- (2) 株式併合の効力発生日 平成29年10月1日
- (3) 効力発生日における発行可能株式総数 28,800,000株
- (4) その他

本議案に係る株式併合は第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決する ことを条件といたします。なお、その他手続き上の必要事項につきましては、 取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が5分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は5倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。また、議決権等、株主様の権利も変動はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1.変更の理由

- (1) 当社および子会社の事業の現状に即し、グループ経営体制の再編を今後、 柔軟かつ機動的に行えるよう、現行定款における事業目的について、当社が子 会社の事業を自ら営むことができるように変更するものとし、現行定款第2条 (目的) について所要の変更を行うものであります。
- (2)業務の効率化を図るため、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店 の所在地を横浜市都筑区から東京都中央区に変更するものであります。
- (3) 第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、併合比率に応じて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条(発行可能株式総数)を変更するとともに、単元株式数を1,000株を100株に変更するため現行定款第8条(単元株式数)を変更するものであります。
- (4) 上記 (3) の変更の効力は、第1号議案における株式併合の効力発生日で ある平成29年10月1日をもって発生する旨の附則を設けるものであります。な お、本附則は、株式併合の効力発生日経過後、削除するものといたします。

2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更定款案
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目	(目的) 第2条 (現行どおり)
的とする。 1.~26.(省略)	1. ~26. (省略)
(新設)	27. スマートフォン認証技術を利用した決済・認証アプリケーションサービスの提供
(新設)	28. Web コンテンツの企画制作及び保守
(新設)	29. 広告宣伝・販売促進に関する企 画・コンサルティング業務及び販 促物の製作販売

現行定款	変更定款案
(新設)	30. 企業の買収、合併、会社分割、株 式交換、株式移転、事業譲渡、資 本提携、業務提携等の斡旋、仲介 及びこれらに関するコンサルティ ング業務
(新設)	31. 会社の経営戦略立案、組織再編、 事業再編、企業再生等に関する斡 旋及びこれらに関するコンサルテ イング業務
(新設)	32. 投資事業組合財産の運用及び管理
(新設)	33. 投資事業組合財産持分の募集及び 販売並びにその取扱い
(新設)	34. 投融資に関する評価計算事務及び 信用審査の受託
(新設)	<u>35. 情報処理・情報提供サービスの実</u> <u>施</u>
(新設)	36. セミナーの企画、運営及び実施
(新設)	37. 有価証券の売買等の媒介・取次・ 代理
(新設)	38. 金銭の貸付及び貸付の媒介・取 次・代理
(新設) 27. 前各号に附帯関連する一切の事業	39. 前1. から38. の事業を営む会社 及びこれに相当する事業を営む外 国会社の株式又は持分を所有する ことによるその会社の事業活動の 支配・管理 40. 前各号に附帯関連する一切の事業
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を <u>横浜市都筑区</u> に置 く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を <u>東京都中央区</u> に置 く。
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1億4,400</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 2,880万株とする。
(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株と する。	(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とす る。
(新設)	(附則)
(新設)	第1条 第6条および第8条の変更は、平成 29年10月1日をもって、その効力を生 じるものとする。
(新設)	第2条 前条および本条は、平成29年10月1 日の経過後、削除するものとする。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

(m. 1.6. to				
候補者	氏 名 (生 年 月 日)	略	歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1 (H	若 仙 健 彦 昭和42年3月25日生)	平成16年6月 平成21年2月 平成21年9月 平成24年6月 平成26年4月 平成28年2月 平成28年5月 平成28年5月 平成28年5月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 米国スタンフォード大学経営学大学院修 士課程修了(MBA) 日本電子決済企画株式会社(現楽天銀行株式会社)代表取締役副社長 アセット・インベスターズ株式会社)代表取締役社長 同社代表取締役会長 株式会社フリーダム・キャピタル代表取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任) 株式会社イーアイティー代表取締役会長 (現任) 当社代表取締役社長(現任) 株式会社イーアイティー代表取締役会長 (現任) サンマックス・テクノロジーズ株式会社 (現任) サンマックス・テクノロジーズ株式会社 代表取締役会長(現任) ソーシャルワイヤー株式会社社外取締役 (現任) メーシャルワイヤー株式会社社外取締役 (現任) ミナト・フィナンシャル・パートナーズ 株式会社スマートレスポンス取締役会長 (現任) ミナト・フィオンシャル・パートナーズ 株式会社の表別組任) 日本ジョイントソリューションズ株式会 社代表取締役会長(現任) 日本ジョイントソリューションズ株式会 社代表取締役会長(現任)	370千株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
	おか だ たか 砂色	昭和50年4月 日本電気株式会社入社 平成19年4月 同社執行役員ソフトウエア事業統括 平成21年4月 NEC Corporation of America (北米子会社) President & CEO 兼日本電気株式会社常務執行役員 平成25年1月 日本電気株式会社顧問	
2	岡 田 高 行 (昭和26年1月25日生)	平成26年5月 当社顧問 平成26年10月 当社執行役員事業推進担当 平成27年3月 株式会社イーアイティー取締役副会長 平成27年6月 当社取締役副社長 平成28年6月 当社取締役会長ミナトTSSカンパニーチェアマン(現任) 平成28年7月 メタウォーター株式会社顧問(現任)	_
3	小 川 敏 男 (昭和42年1月13日生)	平成2年4月 泉証券株式会社(現SMBCフレンド証券株式会社)入社 平成16年4月 株式会社ファンドクリエーション社長室長 平成17年5月 株式会社ファンドクリエーション投信投資顧問(現TORANOTEC投信投資顧問株式会社)代表取締役 平成18年1月 株式会社ファンドクリエーション執行役員経営企画部長 平成25年4月 合同会社エスブイワン代表社員 平成25年6月 当社社外取締役 平成26年6月 当社監査役 平成27年3月 株式会社イーアイティー監査役(現任) 平成28年4月 サンマックス・テクノロジーズ株式会社監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役副社長(現任) 平成28年12月 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社取締役(現任) 平成29年3月 日本ジョイントソリューションズ株式会社取締役(現任) 平成29年4月 当社ミナトTSSカンパニープレジデント(現任)	800千株
* 4	相 澤 均 (昭和35年11月5日生)	昭和54年4月 国際空港事業株式会社 入社 平成7年8月 株式会社シーマラボラトリー入社 平成11年4月 同社常務取締役 平成13年9月 サンマックス・テクノロジーズ株式会社 設立 専務取締役 平成28年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成28年4月 当社常務執行役員(現任) 平成28年11月 当社ミナトデバイスカンパニーチェアマン(現任)	380千株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社にお (重要な兼興		所有する 当社の 株式の数
5	伊藤信雄 (昭和46年5月29日生)	式会社)経営 平成15年8月 Ultima Capit Vice preside 平成20年11月 証券設計株式 平成25年12月 ユナイテッド ン株式会社監 平成26年4月 株式会社イー 平成27年6月 当社取締役経 平成28年4月 サンマックス 取締役(現任 平成28年5月 株式会社スマ任) 平成28年12月 ミナト・フィ 株式会社代表	行株式会社(現楽天銀行株 企画部長 al Management 株 式 会 社 nt 会社代表取締役(現任) ・マネージャーズ・ジャパ 査役(現任) アイティー取締役 営企画部門長(現任) ・テクノロジーズ株式会社) ートレスポンス取締役(現 サンシャル・パートナーズ 取締役(現任) トソリューションズ株式会	
6	が 門 井 豊 (昭和38年11月26日生)	管理本部長 平成20年10月 株式会社Asi 取締役 平成25年6月 当社管理部副 平成25年10月 当社管理部長 平成26年4月 株式会社イー 平成26年7月 当社執行役員 平成27年6月 当社取締役管	ーマート入社 式会社入社 イビックグループ執行役員 a Private Equity Capital 部長 兼社長室長 アイティー監査役 管理部長 理部門長(現任) ナンシャル・パートナーズ	5千株
7	島 笛 雄 司 (昭和33年6月29日生)	平成4年2月 当社入社 平成21年4月 当社デバイス 平成24年10月 当社デバイス チパネル事業 平成25年6月 当社取締役事 平成26年4月 当社取締役デ 平成28年4月 サンマックス 取締役	プログラマ事業部長 プログラマ事業部長兼タッ部長 業部長 バイスプログラマ事業部長 ・テクノロジーズ株式会社 ナトデバイスカンパニープ	8千株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
8	見 玉 純 一 (昭和30年5月21日生)	昭和54年4月 三井物産株式会社入社 平成19年4月 同社情報産業本部ディスプレイ事業部長 平成23年7月 同社情報産業本部情産業務部長 平成24年8月 シャープ株式会社理事コーポレート統括 本部事業開発担当副本部長 平成25年4月 同社執行役員コーポレート統括本部事業 開発担当 平成27年8月 松日デジタルテクノロジー(香港)副社 長日本代表(現任) JNアライアンス合同会社代表執行役社 長(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年10月 Smartisan社日本代表(現任)	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 3. 相澤均氏は当社子会社のサンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長であります。
 - 4. 児玉純一氏は、社外取締役候補者であります。 同氏を社外取締役候補者とした理由は、情報産業機器分野での経験・識見が豊富であり、 変革に取り組んでいる当社の事業領域、事業内容および方向について理解し、独立した立 場から経営への助言や監督の任務を遂行しうる適任者であると判断したためであります。
 - 5. 児玉純一氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
 - 6. 当社は、児玉純一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項 の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認され た場合には、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、下記の要領により当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社の取締役および監査役に割り当てる新株予約権は、取締役および監査役に対する金銭でない報酬等に該当し、またその額が確定していないため、昭和63年6月29日開催の第32回定時株主総会においてご承認いただいている確定金額報酬等とは別に、その具体的な内容および算定方法についても、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる取締 役は8名(うち、社外取締役は1名)、監査役は3名となります。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社および当社子会社の取締役および従業員に対しては、当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値を高めることを目的として、当社および当社子会社の監査役に対しては、適正な監査に対する意識を高めることを目的として、無償で新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の内容および数の上限等

- (1) 新株予約権の数の上限 800個を上限とする。
- (2) 割り当てる新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式1,000株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に前記(2)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times $\frac{1}{分割・併合の比率}$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権発行の決議日から4年を経過した日より2年間とする。ただし、新株予約権を行使する期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(5) 増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (7) 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由
 - ① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の 議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承 認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当 社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日をもって、 当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ② 新株予約権の割当日から権利行使期間の開始日の前日までの間のいずれかの日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が、割当日の終値に50%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ③ 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(7)に規定する条件により権利行使できなくなった場合は、当社は無償で新株予約権を取得する。
- (9) 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(2)に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行 為の条件等を勘案のうえ、前記(3)で定められた行使価額を調整して得られる再編 後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会 社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記(4)に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使の条件 前記(7)に準じて決定する。
- ⑦ 増加する資本金および資本準備金に関する事項 前記(5)に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものと する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由 前記(8)に準じて決定する。
- (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これ を切り捨てるものとする。
- (11) その他の細目事項 新株予約権に関するその他の細目事項については、委任に基づき募集事項を決 定する取締役会において定める。
- 3. 新株予約権と引換えに払い込む金銭 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。
- 4. 取締役および監査役の報酬等の具体的な算定方法

本新株予約権は、全体の上限を800個といたしますが、このうち、当社取締役および監査役に割り当てる新株予約権の個数は、インセンティブとしての効果を鑑み、取締役および監査役の報酬等としてそれぞれ300個、20個を本総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数の上限といたします。

なお、上記目的等に照らし、本新株予約権は取締役および監査役の報酬等の内容 として相当であると考えております。

当社取締役および監査役の報酬等として発行する新株予約権の額は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日において在任する取締役および監査役に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額といたします。新株予約権1個当たりの公正価額は、割当日の株価および行使価額等を用いてモンテカルロ・シミュレーションにより算定いたします。

以上

〈メーモー欄〉			

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都中央区日本橋小伝馬町7-2

古賀オールビル5階 会議室

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようお願い申しあげます。



交通 東京メトロ日比谷線 「**小伝馬町|駅 2番出口** 徒歩約1分

JR京浜東北線· 「神 田」駅 南 口 徒歩約10分 山手線·中央線

JR総武線 「新日本橋」駅 5番出口 徒歩約7分

都営地下鉄新宿線 「岩本町」駅 A4出口 徒歩約7分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。